# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2024年2月13日

【計算期間】 第23期中(自 2023年5月16日 至 2023年11月15日)

【ファンド名】 日立バランスファンド(株式70)

日立バランスファンド (株式50) 日立バランスファンド (株式30)

【発行者名】 日立投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 柿沼 敬二

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野二丁目16番1号

【事務連絡者氏名】 管理グループ 都地 雅夫

【連絡場所】 東京都台東区東上野二丁目16番1号

【電話番号】 080-7784-4536

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 1【ファンドの運用状況】

以下は2023年12月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

## 日立バランスファンド(株式70)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	36,770,669,268	99.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		352,192,788	0.94
合計(純資産総額)		37,122,862,056	100.00

## 日立バランスファンド(株式50)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	27,804,341,749	99.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		267,142,217	0.95
合計(純資産総額)		28,071,483,966	100.00

#### 日立バランスファンド(株式30)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	9,218,529,445	99.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		88,734,944	0.95
合計(純資産総額)		9,307,264,389	100.00

#### (ご参考)

# 日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド

#### 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	67,748,418,220	98.87
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		767,997,474	1.12
合計(純資産総額)		68,516,415,694	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	780,780,000	1.13

<sup>(</sup>注) 先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

#### (ご参考)

## 日立国内債券インデックスマザーファンド

#### 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	46,948,568,200	80.63
地方債証券	日本	3,253,066,000	5.58
特殊債券	日本	3,728,195,379	6.40
社債券	日本	3,808,067,000	6.54
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		486,846,631	0.83
合計(純資産総額)	58,224,743,210	100.00	

# (ご参考) 日立外国株式インデックスマザーファンド 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	151,417,840,923	72.75
	カナダ	6,861,144,665	3.29
	ユーロ(ドイツ)	4,931,942,074	2.36
	ユーロ(イタリア)	1,137,230,507	0.54
	ユーロ(フランス)	6,439,086,378	3.09
	ユーロ(オランダ)	3,511,483,349	1.68
	ユーロ(スペイン)	1,505,716,271	0.72
	ユーロ(ベルギー)	470,509,272	0.22
	ユーロ(オーストリア)	108,256,325	0.05
	ユーロ(ルクセンブルク)	110,198,125	0.05
	ユーロ(フィンランド)	482,129,295	0.23
	ユーロ(アイルランド)	303,425,577	0.14
	ユーロ(ポルトガル)	110,584,393	0.05
	ユーロ(イギリス)	139,141,846	0.06
	ユーロ(スイス)	67,615,099	0.03
	ユーロ(バミューダ)	35,922,355	0.01
	イギリス	8,780,793,577	4.21
	スイス	5,737,534,837	2.75
	スウェーデン	2,020,768,886	0.97
	ノルウェー	388,027,481	0.18
	デンマーク	1,943,444,114	0.93
	オーストラリア	4,268,638,730	2.05
	ニュージーランド	117,802,090	0.05
	香港	1,208,316,368	0.58
	シンガポール	719,089,324	0.34
	イスラエル	227,372,663	0.10
	小計	203,044,014,524	97.55
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,082,959,396	2.44
合計(純資産総額)		208,126,973,920	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	3,700,933,288	1.77
	買建	カナダ	217,688,620	0.10
	買建	ドイツ	695,271,844	0.33
	買建	イギリス	209,918,540	0.10
	買建	オーストラリア	184,355,644	0.08

(注) 先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		17,005,277	0.00
荷首   / 松水	売建		15,974,222	0.00

<sup>(</sup>注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

# (ご参考)

# 日立外国債券インデックスマザーファンド 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	22,751,757,792	46.42
	カナダ	973,591,562	1.98
	メキシコ	433,772,511	0.88
	ユーロ(ドイツ)	3,207,297,471	6.54
	ユーロ(イタリア)	3,694,500,982	7.53
	ユーロ(フランス)	4,115,507,952	8.39
	ユーロ(オランダ)	744,780,226	1.51
	ユーロ(スペイン)	2,405,994,744	4.90
	ユーロ(ベルギー)	883,923,495	1.80
	ユーロ(オーストリア)	584,638,335	1.19
	ユーロ(フィンランド)	258,390,911	0.52
	ユーロ(アイルランド)	285,568,742	0.58
	イギリス	2,551,645,711	5.20
	スウェーデン	99,451,392	0.20
	ノルウェー	81,424,469	0.16
	デンマーク	136,147,709	0.27
	ポーランド	244,915,647	0.49
	オーストラリア	691,312,347	1.41
	ニュージーランド	117,486,673	0.23
	シンガポール	207,102,997	0.42
	マレーシア	239,756,443	0.48
	イスラエル	134,830,599	0.27
	中国	3,621,982,119	7.39
	小計	48,465,780,829	98.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		540,715,330	1.10
合計(純資産総額)		49,006,496,159	100.00

# (2)【運用実績】

## 日立バランスファンド(株式70)

## 【純資産の推移】

2023年12月末日及び同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

	期		額(円)	1口当たり純資	資産額(円)
			(分配付)	(分配落)	(分配付)
13期	(2014年 5月15日)	15,715,164,702	15,715,164,702	1.5943	1.5943
14期	(2015年 5月15日)	19,885,040,123	19,885,040,123	1.9820	1.9820
15期	(2016年 5月16日)	17,347,927,953	17,347,927,953	1.7758	1.7758
16期	(2017年 5月15日)	19,493,670,645	19,493,670,645	2.0454	2.0454
17期	(2018年 5月15日)	21,985,000,610	21,985,000,610	2.2493	2.2493
18期	(2019年 5月15日)	22,796,928,479	22,796,928,479	2.1572	2.1572
19期	(2020年 5月15日)	22,157,711,620	22,157,711,620	2.1213	2.1213
20期	(2021年 5月17日)	27,634,476,168	27,634,476,168	2.7157	2.7157
21期	(2022年 5月16日)	29,416,034,623	29,416,034,623	2.8202	2.8202
22期	(2023年 5月15日)	33,178,298,207	33,178,298,207	3.0913	3.0913
	2022年12月末日	30,099,640,273		2.8229	
	2023年 1月末日	31,103,793,277		2.9052	
	2月末日	31,706,728,034		2.9560	
	3月末日	32,074,364,875		2.9830	
	4月末日	32,636,635,451		3.0431	
	5月末日	33,511,245,208		3.1361	
	6月末日	35,500,315,171		3.3180	
	7月末日	35,711,231,639		3.3359	
	8月末日	36,020,792,287		3.3628	
	9月末日	35,881,020,197		3.3360	
	10月末日	35,044,493,974		3.2511	
	11月末日	36,904,538,899		3.4212	
	12月末日	37,122,862,056		3.4390	

#### 【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
13期	
14期	
15期	
16期	
17期	
18期	
19期	
20期	
21期	
22期	

#### 【収益率の推移】

期	収益率(%)
13期	4.11
14期	24.32
15期	10.40
16期	15.18
17期	9.97
18期	4.09
19期	1.66
20期	28.02
21期	3.85
22期	9.61
23期中間計算期間	10.82

<sup>(</sup>注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前 の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除し て得た数に100を乗じた数です。

# 日立バランスファンド(株式50)

## 純資産の推移

2023年12月末日及び同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

期		純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	荆	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
13期	(2014年 5月15日)	18,190,497,087	18,190,497,087	1.5155	1.5155
14期	(2015年 5月15日)	21,534,819,583	21,534,819,583	1.7907	1.7907
15期	(2016年 5月16日)	19,488,077,758	19,488,077,758	1.6825	1.6825
16期	(2017年 5月15日)	20,776,203,481	20,776,203,481	1.8533	1.8533
17期	(2018年 5月15日)	22,260,170,947	22,260,170,947	1.9892	1.9892
18期	(2019年 5月15日)	22,249,586,762	22,249,586,762	1.9380	1.9380
19期	(2020年 5月15日)	21,568,431,191	21,568,431,191	1.9238	1.9238
20期	(2021年 5月17日)	24,324,503,291	24,324,503,291	2.2926	2.2926
21期	(2022年 5月16日)	24,720,346,144	24,720,346,144	2.3415	2.3415
22期	(2023年 5月15日)	26,319,483,520	26,319,483,520	2.4964	2.4964
	2022年12月末日	24,455,298,158		2.3213	
	2023年 1月末日	25,000,355,837		2.3684	
	2月末日	25,374,720,039		2.4047	
	3月末日	25,676,702,498		2.4304	
	4月末日	26,020,359,633		2.4676	
	5月末日	26,498,217,922		2.5226	
	6月末日	27,603,753,549		2.6309	
	7月末日	27,563,710,779		2.6289	
	8月末日	27,667,809,810		2.6406	
	9月末日	27,421,568,943		2.6210	
	10月末日	26,832,516,302		2.5628	
	11月末日	27,960,958,587		2.6736	
	12月末日	28,071,483,966		2.6855	

#### 分配の推移

期	1口当たりの分配金(円)
13期	
14期	
15期	
16期	
17期	
18期	
19期	
20期	
21期	
22期	

#### 収益率の推移

期	収益率(%)
13期	3.55
14期	18.16
15期	6.04
16期	10.15
17期	7.33
18期	2.57
19期	0.73
20期	19.17
21期	2.13
22期	6.62
23期中間計算期間	7.01

<sup>(</sup>注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前 の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除し て得た数に100を乗じた数です。

# 日立バランスファンド(株式30)

## 純資産の推移

2023年12月末日及び同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

期		純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	荆	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
13期	(2014年 5月15日)	6,629,586,999	6,629,586,999	1.4126	1.4126
14期	(2015年 5月15日)	7,528,771,603	7,528,771,603	1.5847	1.5847
15期	(2016年 5月16日)	7,217,040,101	7,217,040,101	1.5596	1.5596
16期	(2017年 5月15日)	7,612,669,650	7,612,669,650	1.6414	1.6414
17期	(2018年 5月15日)	8,093,462,907	8,093,462,907	1.7187	1.7187
18期	(2019年 5月15日)	8,624,969,214	8,624,969,214	1.6988	1.6988
19期	(2020年 5月15日)	8,526,779,741	8,526,779,741	1.6987	1.6987
20期	(2021年 5月17日)	8,822,900,421	8,822,900,421	1.8816	1.8816
21期	(2022年 5月16日)	8,711,572,471	8,711,572,471	1.8894	1.8894
22期	(2023年 5月15日)	9,121,784,637	9,121,784,637	1.9585	1.9585
	2022年12月末日	8,569,415,004		1.8546	
	2023年 1月末日	8,686,976,091		1.8758	
	2月末日	8,800,163,439		1.9005	
	3月末日	8,960,731,485		1.9241	
	4月末日	9,050,980,803		1.9441	
	5月末日	9,166,624,939		1.9705	
	6月末日	9,368,459,224		2.0256	
	7月末日	9,270,093,964		2.0114	
	8月末日	9,277,840,285		2.0131	
	9月末日	9,164,462,642		1.9990	
	10月末日	8,975,692,660		1.9611	
	11月末日	9,228,856,424		2.0282	
	12月末日	9,307,264,389		2.0357	

#### 分配の推移

期	1口当たりの分配金(円)
13期	
14期	
15期	
16期	
17期	
18期	
19期	
20期	
21期	
22期	

#### 収益率の推移

期	収益率(%)
13期	2.94
14期	12.18
15期	1.58
16期	5.24
17期	4.71
18期	1.16
19期	0.01
20期	10.77
21期	0.41
22期	3.66
23期中間計算期間	3.26

<sup>(</sup>注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前 の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除し て得た数に100を乗じた数です。

# 2 【設定及び解約の実績】

## 日立バランスファンド(株式70)

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
13期	2,261,532,131	1,962,471,266	9,856,861,394
14期	1,763,150,742	1,586,985,879	10,033,026,257
15期	1,406,795,897	1,670,688,320	9,769,133,834
16期	1,117,467,696	1,355,884,843	9,530,716,687
17期	1,571,044,252	1,327,710,546	9,774,050,393
18期	2,096,243,112	1,302,302,033	10,567,991,472
19期	1,874,137,360	1,996,671,300	10,445,457,532
20期	1,588,252,403	1,858,065,744	10,175,644,191
21期	1,490,771,030	1,236,066,675	10,430,348,546
22期	1,424,230,338	1,121,687,214	10,732,891,670
23期中間計算期間	727,350,278	654,538,287	10,805,703,661

<sup>(</sup>注1)設定口数には、当初自己設定の口数を含みます。

## 日立バランスファンド(株式50)

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
13期	1,779,180,272	1,471,292,153	12,003,329,257
14期	1,243,555,682	1,220,654,621	12,026,230,318
15期	1,015,439,687	1,459,033,617	11,582,636,388
16期	909,333,996	1,281,826,035	11,210,144,349
17期	1,126,087,244	1,145,889,203	11,190,342,390
18期	1,383,433,415	1,092,924,153	11,480,851,652
19期	1,147,563,792	1,416,825,942	11,211,589,502
20期	889,595,823	1,491,239,831	10,609,945,494
21期	777,252,687	829,651,463	10,557,546,718
22期	837,323,138	851,688,104	10,543,181,752
23期中間計算期間	348,396,063	412,374,294	10,479,203,521

<sup>(</sup>注1)設定口数には、当初自己設定の口数を含みます。

<sup>(</sup>注2)本邦外における受益証券の発行はありません。

<sup>(</sup>注2)本邦外における受益証券の発行はありません。

## 日立バランスファンド(株式30)

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
13期	1,005,765,009	697,676,389	4,693,089,886
14期	732,598,184	674,751,204	4,750,936,866
15期	625,743,362	749,224,751	4,627,455,477
16期	626,093,297	615,672,733	4,637,876,041
17期	801,659,364	730,398,178	4,709,137,227
18期	1,043,886,482	675,987,808	5,077,035,901
19期	806,345,793	863,678,546	5,019,703,148
20期	557,465,780	888,078,611	4,689,090,317
21期	479,576,773	558,002,197	4,610,664,893
22期	581,341,836	534,355,492	4,657,651,237
23期中間計算期間	228,639,827	311,353,021	4,574,938,043

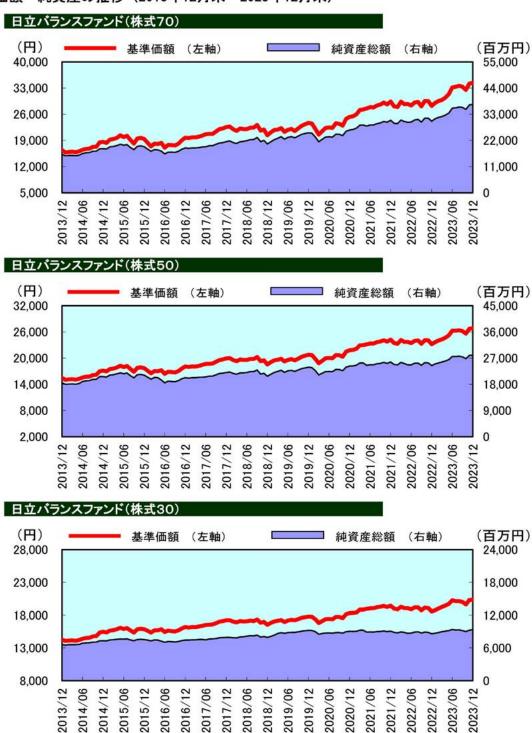
<sup>(</sup>注1)設定口数には、当初自己設定の口数を含みます。

<sup>(</sup>注2)本邦外における受益証券の発行はありません。

#### <参考情報>

運用実績 (2023年12月末現在)

◆ 基準価額・純資産の推移(2013年12月末~2023年12月末)



#### ◆ 分配の推移

期中には分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保します。 そのため、これまでに分配金を支払ったことはありません。

ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

#### ◆ 主要な資産の状況(組入比率は、それぞれのマザーファンドの純資産総額に対するものです。)

# 国内株式(日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド)

銘柄名	業種	組入比率
トヨタ自動車	輸送用機器	4.2%
ソニーグループ	電気機器	2.8%
三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.1%
キーエンス	電気機器	1.8%
信越化学工業	化学	1.6%
東京エレクトロン	電気機器	1.6%
日本電信電話	情報·通信業	1.5%
日立製作所	電気機器	1.5%
三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.4%
三菱商事	卸売業	1.4%
合計		19.9%

業種	組入比率
電気機器	17.4%
輸送用機器	8.1%
情報·通信業	7.6%
卸売業	6.9%
銀行業	6.8%
化学	6.1%
機械	5.3%
サービス業	4.9%
医薬品	4.6%
小売業	4.3%
合計	72.0%

#### 外国株式(日立外国株式インデックスマザーファンド) ○組入上位10銘柄

銘柄名	国/地域	組入比率
APPLE INC	アメリカ	5.2%
MICROSOFT CORP	アメリカ	4.6%
AMAZON COM INC	アメリカ	2.5%
NVIDIA CORP	アメリカ	2.1%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	1.4%
META PLATFORMS INC-A	アメリカ	1.4%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	1.3%
TESLA,INC.	アメリカ	1.2%
BROADCOM INC	アメリカ	0.9%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	0.9%
合計	•	21.5%

国/地域	組入比率
アメリカ	72.8%
イギリス	4.2%
カナダ	3.3%
フランス	3.1%
スイス	2.8%
ドイツ	2.4%
オーストラリア	2.1%
オランダ	1.7%
スウェーデン	1.0%
デンマーク	0.9%
合計	94.3%

#### 国内債券(日立国内債券インデックスマザーファンド)

1	A.	7	$\vdash I$	4	n4	P 44	-
$\cup$ 7	阻.	入」	_1	<u>и</u> і	U	四1	M

銘柄名	償還期限	組入比率
第361回利付国債(10年)	2030/12/20	1.2%
第149回利付国債(5年)	2026/9/20	1.1%
第360回利付国債(10年)	2030/9/20	1.1%
第153回利付国債(5年)	2027/6/20	1.0%
第354回利付国債(10年)	2029/3/20	1.0%
第144回利付国債(5年)	2025/6/20	0.9%
第359回利付国債(10年)	2030/6/20	0.9%
第453回利付国債(2年)	2025/10/1	0.9%
第344回利付国債(10年)	2026/9/20	0.8%
第150回利付国債(5年)	2026/12/20	0.8%
合計	9.7%	

#### 〇債券種別構成比

債券種別	組入比率
国債証券	80.6%
地方債証券	5.6%
特殊証券	6.4%
社債券	6.5%
合計	99.1%

#### 外国債券(日立外国債券インデックスマザーファンド)

一路	7	-	141	0銘柄
ノルロ	/\.	_	17	

<u> </u>	償還期限	組入比率
米国債 2.000%	2025/2/15	0.5%
米国債 0.750%	2026/3/31	0.5%
米国債 3.375%	2033/5/15	0.5%
米国債 1.625%	2026/5/15	0.5%
米国債 2.750%	2027/4/30	0.4%
米国債 0.375%	2025/12/31	0.4%
米国債 3.500%	2033/2/15	0.4%
米国債 1.250%	2031/8/15	0.4%
米国債 0.875%	2030/11/15	0.4%
米国債 0.250%	2025/6/30	0.4%
合計		4.4%

#### 〇組入上位5ヶ国

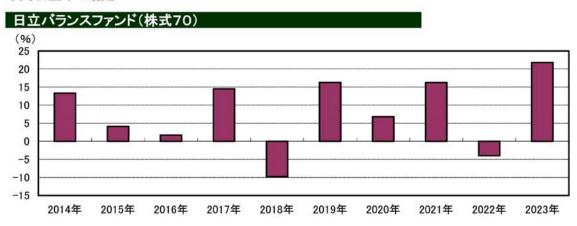
国/地域	組入比率
アメリカ	46.4%
フランス	8.4%
イタリア	7.5%
中国	7.4%
ドイツ	6.5%
合計	76.2%

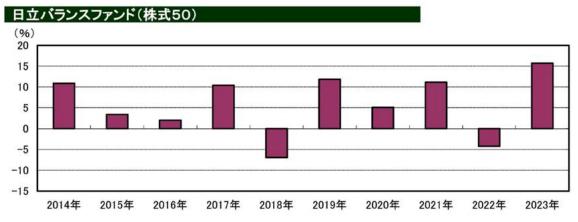
ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

#### ◆ 資産の構成(資産別マザーファンドの保有時価比率を表示しています。)

ファンド名	区分	国内株式	外国株式	国内債券	外国債券	短期資産
日立バランスファンド	基本資産配分	40.0%	30.0%	20.0%	10.0%	0.0%
株式(70)	ファンド実績	39.7%	30.1%	19.6%	9.6%	1.0%
日立バランスファンド	基本資産配分	30.0%	20.0%	40.0%	10.0%	0.0%
株式(50)	ファンド実績	29.8%	19.9%	39.6%	9.8%	0.9%
日立バランスファンド	基本資産配分	20.0%	10.0%	60.0%	10.0%	0.0%
株式(30)	ファンド実績	19.8%	9.8%	59.7%	9.8%	0.9%

#### ◆ 年間収益率の推移







ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

#### 3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」といいます。)ならびに同規則第 38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理 府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」といいます。)に基づいて作成しておりま す。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期中間計算期間 (2023年5月16日から2023年11月15日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査 法人による中間監査を受けております。

# 中間財務諸表

# 【日立バランスファンド(株式70)】

# (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

		(単位:円)
	第22期	第23期中間計算期間末
	2023年 5月15日現在	2023年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	361,347,572	391,806,262
親投資信託受益証券	32,868,948,986	36,676,025,782
未収入金	-	15,400,000
流動資産合計	33,230,296,558	37,083,232,044
資産合計	33,230,296,558	37,083,232,044
負債の部		
流動負債		
未払解約金	28,089,863	38,040,177
未払受託者報酬	6,830,719	7,816,918
未払委託者報酬	17,076,750	19,542,232
未払利息	1,019	1,170
流動負債合計	51,998,351	65,400,497
負債合計	51,998,351	65,400,497
純資産の部		
元本等		
元本	10,732,891,670	10,805,703,661
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	22,445,406,537	26,212,127,886
元本等合計	33,178,298,207	37,017,831,547
純資産合計	33,178,298,207	37,017,831,547
負債純資産合計	33,230,296,558	37,083,232,044

# (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

		(十四・13)
	第22期中間計算期間	第23期中間計算期間
	自 2022年 5月17日	自 2023年 5月16日
	至 2022年11月16日	至 2023年11月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,397,287,018	3,614,776,796
営業収益合計	1,397,287,018	3,614,776,796
営業費用		
支払利息	155,519	168,532
受託者報酬	6,741,609	7,816,918
委託者報酬	16,853,962	19,542,232
その他費用	-	24,050
営業費用合計	23,751,090	27,551,732
営業利益又は営業損失( )	1,373,535,928	3,587,225,064
経常利益又は経常損失( )	1,373,535,928	3,587,225,064
中間純利益又は中間純損失( )	1,373,535,928	3,587,225,064
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	38,401,313	114,533,512
期首剰余金又は期首欠損金()	18,985,686,077	22,445,406,537
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,580,797,483	1,666,003,751
中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	1,580,797,483	1,666,003,751
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,175,693,080	1,371,973,954
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	1,175,693,080	1,371,973,954
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	20,725,925,095	26,212,127,886

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しており ます。
2.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

区分	第22期計算期間末 2023年 5月15日現在	第23期中間計算期間末 2023年11月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	10,732,891,670□	10,805,703,661□
1 口当たり純資産額	3.0913円	3.4258円
(1万口当たり純資産額)	(30,913円)	(34,258円)

# (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

		1
	第22期中間計算期間	第23期中間計算期間
区分	自 2022年 5月17日	自 2023年 5月16日
	至 2022年11月16日	至 2023年11月15日
1.運用の指図に関する	以下の親投資信託の信託財産の運用の指図に	
権限を委託するために	関する権限を委託するために要する費用とし	
要する費用	て、信託財産に属する各親投資信託の信託財	
	産の純資産総額にそれぞれの率を乗じて得た	
	額を委託者報酬の中から支弁しております。	
	日立国内株式TOPIXインデックス	
	マザーファンド	
	年10,000分の2.15	
	日立国内債券インデックス	同左
	マザーファンド	
	年10,000分の2.5	
	日立外国株式インデックス	
	マザーファンド	
	年10,000分の4.1	
	日立外国債券インデックス	
	マザーファンド	
	年10,000分の3.6	
2.分配金の計算過程	投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時	
	まで投資信託財産内に留保し、期中には分配	   同左
	を行わないため、分配金の計算過程の記載を	四生
	行っておりません。	

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価に関する事項

項目	第23期中間計算期間末 2023年11月15日現在
1.中間貸借対照表計上額、 時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間 貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	親投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

(その他の注記)

## 元本の移動

区分	第22期計算期間 自 2022年 5月17日 至 2023年 5月15日	第23期中間計算期間 自 2023年 5月16日 至 2023年11月15日	
投資信託財産に係る元本の状況			
期首元本額	10,430,348,546円	10,732,891,670円	
期中追加設定元本額	1,424,230,338円	727,350,278円	
期中一部解約元本額	1,121,687,214円	654,538,287円	

## 【日立バランスファンド(株式50)】

# (1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第22期	第23期中間計算期間末
	2023年 5月15日現在	2023年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	259,464,020	272,760,945
親投資信託受益証券	26,084,615,738	27,752,226,216
未収入金	27,300,000	14,800,000
流動資産合計	26,371,379,758	28,039,787,161
資産合計	26,371,379,758	28,039,787,161
負債の部		
流動負債		
未払解約金	32,671,010	23,165,606
未払受託者報酬	5,492,726	6,041,521
未払委託者報酬	13,731,770	15,103,727
未払利息	732	814
流動負債合計	51,896,238	44,311,668
負債合計	51,896,238	44,311,668
純資産の部		
元本等		
元本	10,543,181,752	10,479,203,521
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	15,776,301,768	17,516,271,972
元本等合計	26,319,483,520	27,995,475,493
純資産合計	26,319,483,520	27,995,475,493
負債純資産合計	26,371,379,758	28,039,787,161

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

		(十四:11)
	第22期中間計算期間	第23期中間計算期間
	自 2022年 5月17日	自 2023年 5月16日
	至 2022年11月16日	至 2023年11月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	721,994,273	1,860,600,478
営業収益合計	721,994,273	1,860,600,478
営業費用		
支払利息	122,794	121,238
受託者報酬	5,551,730	6,041,521
委託者報酬	13,879,268	15,103,727
その他費用		17,422
営業費用合計	19,553,792	21,283,908
営業利益又は営業損失( )	702,440,481	1,839,316,570
経常利益又は経常損失( )	702,440,481	1,839,316,570
中間純利益又は中間純損失( )	702,440,481	1,839,316,570
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	15,065,816	41,972,980
期首剰余金又は期首欠損金()	14,162,799,426	15,776,301,768
剰余金増加額又は欠損金減少額	716,759,790	560,303,265
中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	716,759,790	560,303,265
剰余金減少額又は欠損金増加額	706,444,898	617,676,651
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	706,444,898	617,676,651
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	<u>-</u>
中間剰余金又は中間欠損金( )	14,860,488,983	17,516,271,972

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しており ます。
2.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

区分	第22期計算期間末 2023年 5月15日現在	第23期中間計算期間末 2023年11月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	10,543,181,752□	10,479,203,521□
1 口当たり純資産額	2.4964円	2.6715円
(1万口当たり純資産額)	(24,964円)	(26,715円)

# (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第22期中間計算期間	第23期中間計算期間
区分	自 2022年 5月17日	自 2023年 5月16日
	至 2022年11月16日	至 2023年11月15日
1.運用の指図に関する	以下の親投資信託の信託財産の運用の指図に	
権限を委託するために	関する権限を委託するために要する費用とし	
要する費用	て、信託財産に属する各親投資信託の信託財	
	産の純資産総額にそれぞれの率を乗じて得た	
	額を委託者報酬の中から支弁しております。	
	日立国内株式TOPIXインデックス	
	マザーファンド	
	年10,000分の2.15	
	日立国内債券インデックス	同左
	マザーファンド	
	年10,000分の2.5	
	日立外国株式インデックス	
	マザーファンド	
	年10,000分の4.1	
	日立外国債券インデックス	
	マザーファンド	
	年10,000分の3.6	
2.分配金の計算過程	投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時	
	まで投資信託財産内に留保し、期中には分配	同左
	を行わないため、分配金の計算過程の記載を	四生
	行っておりません。	
		-

#### (金融商品に関する注記)

# 金融商品の時価に関する事項

項目	第23期中間計算期間末 2023年11月15日現在
1.中間貸借対照表計上額、 時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間 貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	親投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 元本の移動

	第22期計算期間	第23期中間計算期間	
区分	自 2022年 5月17日	自 2023年 5月16日	
	至 2023年 5月15日	至 2023年11月15日	
投資信託財産に係る元本の状況			
期首元本額	10,557,546,718円	10,543,181,752円	
期中追加設定元本額	837,323,138円	348,396,063円	
期中一部解約元本額	851,688,104円	412,374,294円	

## 【日立バランスファンド(株式30)】

# (1)【中間貸借対照表】

					_	
- 1	É	#1 A	立	•	円.	١
١,	_=	⊨ı	1/			,

		(丰匹:11)
	第22期	第23期中間計算期間末
	2023年 5月15日現在	2023年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	98,220,186	92,432,800
親投資信託受益証券	9,032,086,268	9,171,690,125
未収入金	700,000	3,900,000
流動資産合計	9,131,006,454	9,268,022,925
資産合計	9,131,006,454	9,268,022,925
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,522,612	8,983,778
未払受託者報酬	1,913,991	2,039,840
未払委託者報酬	4,784,937	5,099,529
未払利息	277	276
流動負債合計	9,221,817	16,123,423
負債合計	9,221,817	16,123,423
純資産の部		
元本等		
元本	4,657,651,237	4,574,938,043
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	4,464,133,400	4,676,961,459
元本等合計	9,121,784,637	9,251,899,502
純資産合計	9,121,784,637	9,251,899,502
負債純資産合計	9,131,006,454	9,268,022,925

# (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

		(十匹・11)
	第22期中間計算期間	第23期中間計算期間
	自 2022年 5月17日	自 2023年 5月16日
	至 2022年11月16日	至 2023年11月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	101,613,808	302,923,857
営業収益合計	101,613,808	302,923,857
営業費用		
支払利息	44,472	43,023
受託者報酬	1,954,287	2,039,840
委託者報酬	4,885,636	5,099,529
その他費用	-	6,041
営業費用合計	6,884,395	7,188,433
営業利益又は営業損失( )	94,729,413	295,735,424
経常利益又は経常損失( )	94,729,413	295,735,424
中間純利益又は中間純損失( )	94,729,413	295,735,424
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	3,263,337	12,388,021
期首剰余金又は期首欠損金()	4,100,907,578	4,464,133,400
剰余金増加額又は欠損金減少額	315,898,959	228,183,951
中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	315,898,959	228,183,951
剰余金減少額又は欠損金増加額	276,628,153	298,703,295
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	276,628,153	298,703,295
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	4,231,644,460	4,676,961,459

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しており
	ます。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

区分	第22期計算期間末 2023年 5月15日現在	第23期中間計算期間末 2023年11月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	4,657,651,237□	4,574,938,043□
1 口当たり純資産額	1.9585円	2.0223円
(1万口当たり純資産額)	(19,585円)	(20,223円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第22期中間計算期間	第23期中間計算期間
区分	自 2022年 5月17日	自 2023年 5月16日
	至 2022年11月16日	至 2023年11月15日
1.運用の指図に関する	以下の親投資信託の信託財産の運用の指図に	
権限を委託するために	関する権限を委託するために要する費用とし	
要する費用	て、信託財産に属する各親投資信託の信託財	
	産の純資産総額にそれぞれの率を乗じて得た	
	額を委託者報酬の中から支弁しております。	
	日立国内株式TOPIXインデックス	
	マザーファンド	
	年10,000分の2.15	
	日立国内債券インデックス	同左
	マザーファンド	
	年10,000分の2.5	
	日立外国株式インデックス	
	マザーファンド	
	年10,000分の4.1	
	日立外国債券インデックス	
	マザーファンド	
	年10,000分の3.6	
2.分配金の計算過程	投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時	
	まで投資信託財産内に留保し、期中には分配	同左
	を行わないため、分配金の計算過程の記載を	四生
	行っておりません。	
		-

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価に関する事項

項目	第23期中間計算期間末 2023年11月15日現在
1.中間貸借対照表計上額、 時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間 貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	親投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

(その他の注記)

# 元本の移動

区分	第22期計算期間 自 2022年 5月17日 至 2023年 5月15日	第23期中間計算期間 自 2023年 5月16日 至 2023年11月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,610,664,893円	4,657,651,237円
期中追加設定元本額	581,341,836円	228,639,827円
期中一部解約元本額	534,355,492円	311,353,021円

#### (ご参考)

当ファンドは「日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド」、「日立国内債券インデックスマザーファンド」、「日立外国株式インデックスマザーファンド」、「日立外国債券インデックスマザーファンド」 受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は、次のとおりです。

日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

#### 貸借対照表

(単位:円)

	2023年 5月15日現在	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	414,751,410	634,468,241
株式	60,104,347,780	67,492,890,040
派生商品評価勘定	73,092,965	14,265,275
未収入金	17,682,650	34,459,916
未収配当金	717,065,450	620,584,812
前払金	-	282,500
差入委託証拠金	43,725,000	68,747,365
流動資産合計	61,370,665,255	68,865,698,149
資産合計	61,370,665,255	68,865,698,149
負債の部		
流動負債		
前受金	61,459,200	-
未払金	26,182,328	-
未払解約金	28,000,000	28,100,000
未払利息	1,170	1,894
流動負債合計	115,642,698	28,101,894
負債合計	115,642,698	28,101,894
純資産の部		
元本等		
元本	24,929,905,972	24,695,433,401
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	36,325,116,585	44,142,162,854
元本等合計	61,255,022,557	68,837,596,255
純資産合計	61,255,022,557	68,837,596,255
負債純資産合計	61,370,665,255	68,865,698,149

#### 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び	株式
評価方法	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないもの
	については、それに準ずる価額)、日本証券業協会が発表する基準値、又は金融 商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 . デリバティブ等の評価基準	先物取引
及び評価方法	国内先物の評価においては、原則として取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金
	原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計 上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
	派生商品取引等損益
	約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	2023年 5月15日現在	2023年11月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	24,929,905,972□	24,695,433,401□
1 口当たり純資産額	2.4571円	2.7875円
(1万口当たり純資産額)	(24,571円)	(27,875円)

# (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価に関する事項

項目	2023年11月15日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び その差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照 表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	有価証券等 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

# 取引の状況に関する事項

項目	自 2023年 5月16日 至 2023年11月15日
1.取引の内容	投資信託の利用しているデリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券先物取 引であります。
2.取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の価額等の変動によるリスクを回避する目的で行ない ます。
3.取引の利用目的	デリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券等の価額変動リスクを回避する 目的で利用しております。
4.取引に係るリスクの内容	有価証券先物取引は株式等の相場変動によるリスクを有しております。なお、取 引の相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いものであると認識しておりま す。
5.取引に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規 則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規 則に従い、投資信託運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
6.取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## 取引の時価等に関する事項 (株式関連)

(2023年 5月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,049,950,800	-	1,123,070,000	73,119,200
	東証株価指数先物	1,049,950,800	-	1,123,070,000	73,119,200
	合計	1,049,950,800	-	1,123,070,000	73,119,200

#### (2023年11月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,289,207,500	-	1,303,500,000	14,292,500
	東証株価指数先物	1,289,207,500	-	1,303,500,000	14,292,500
合計		1,289,207,500	-	1,303,500,000	14,292,500

#### 時価の算定方法

#### 先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

契約額に手数料は含まれておりません。

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

#### (その他の注記)

#### 元本の移動

区分	自 2022年 5月17日 至 2023年 5月15日	自 2023年 5月16日 至 2023年11月15日
投資信託財産に係る元本の状況	<u> </u>	
期首元本額	25,798,453,032円	24,929,905,972円
期中追加設定元本額	1,521,662,936円	782,192,661円
期中一部解約元本額	2,390,209,996円	1,016,665,232円
期末元本額	24,929,905,972円	24,695,433,401円
元本の内訳 *		
日立バランスファンド(株式70)	5,464,330,689円	5,292,619,130円
日立バランスファンド(株式50)	3,272,775,980円	3,002,594,704円
日立バランスファンド(株式30)	750,220,352円	659,850,273円
日立国内株式TOPIXインデックスファンド (非課税適格機関投資家専用)	4,733,671,702円	4,676,619,890円
日立国内株式インデックスファンド	10,708,907,249円	11,063,749,404円

<sup>(</sup>注) \* は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 日立国内債券インデックスマザーファンド

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

# 貸借対照表

(単位:円)

	(十四:13)
2023年 5月15日現在	2023年11月15日現在
369,541,559	436,574,296
44,312,106,650	46,158,168,250
3,669,288,000	3,324,534,000
3,503,123,484	3,707,473,371
3,622,840,000	3,584,226,000
447,184,500	-
127,157,212	129,968,572
2,001,345	3,613,333
56,053,242,750	57,344,557,822
56,053,242,750	57,344,557,822
423,868,200	-
1,800,000	6,200,000
1,042	1,303
425,669,242	6,201,303
425,669,242	6,201,303
40,576,096,676	43,071,035,104
15,051,476,832	14,267,321,415
55,627,573,508	57,338,356,519
55,627,573,508	57,338,356,519
56,053,242,750	57,344,557,822
	369,541,559 44,312,106,650 3,669,288,000 3,503,123,484 3,622,840,000 447,184,500 127,157,212 2,001,345 56,053,242,750 56,053,242,750 423,868,200 1,800,000 1,042 425,669,242 425,669,242 425,669,242 425,669,242 55,627,573,508 55,627,573,508

#### 注記表

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券	
評価方法	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。	
	時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気	
	配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の	
	店頭基準気配値段等で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取利息	
	約定日基準で計上しております。	
	有価証券売買等損益	
	約定日基準で計上しております。	

#### (貸借対照表に関する注記)

区分	2023年 5月15日現在	2023年11月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	40,576,096,676□	43,071,035,104□
1 口当たり純資産額	1.3709円	1.3313円
(1万口当たり純資産額)	(13,709円)	(13,313円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価に関する事項

項目	2023年11月15日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び その差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照 表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	有価証券等 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

# (その他の注記)

# 元本の移動

区分	自 2022年 5月17日 至 2023年 5月15日	自 2023年 5月16日 至 2023年11月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	58,203,603,881円	40,576,096,676円
期中追加設定元本額	2,424,442,472円	3,232,521,805円
期中一部解約元本額	20,051,949,677円	737,583,377円
期末元本額	40,576,096,676円	43,071,035,104円
元本の内訳 *		
日立バランスファンド(株式70)	4,690,340,319円	5,283,940,937円
日立バランスファンド(株式50)	7,485,674,314円	8,189,153,439円
日立バランスファンド(株式30)	3,943,993,630円	4,109,418,900円
日立国内債券特化型ファンドN (非課税適格機関投資家専用)	14,764,607,723円	16,110,680,596円
日立国内債券インデックスファンド	9,691,480,690円	9,377,841,232円

<sup>(</sup>注)\*は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

# 日立外国株式インデックスマザーファンド

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

# 貸借対照表

(単位:円)

		(単位:円)
	2023年 5月15日現在	2023年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	3,955,779,432	4,660,301,792
コール・ローン	26,040,724	57,270,005
株式	171,605,446,582	201,025,109,833
派生商品評価勘定	202,341,679	77,237,637
未収入金	13,035,303	99,517
未収配当金	233,179,182	208,835,072
差入委託証拠金	177,745,363	710,802,038
	176,213,568,265	206,739,655,894
資産合計 ————————————————————————————————————	176,213,568,265	206,739,655,894
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,828,039	10,632,897
未払解約金	-	90,000,000
未払利息	73	171
流動負債合計	3,828,112	100,633,068
鱼债合計	3,828,112	100,633,068
元本等		
元本	39,594,693,942	39,276,358,567
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	136,615,046,211	167,362,664,259
	176,209,740,153	206,639,022,826
—————————————————————————————————————	176,209,740,153	206,639,022,826
負債純資産合計	176,213,568,265	206,739,655,894

# 注記表

# (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式
	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場
	(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品 取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 デリバー・デケの河馬甘油ルバ	
2.デリバティブ等の評価基準及び 評価方法	先物取引
	外国先物の評価においては、原則として計算日に知り得る直近の主たる 取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上
	の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な
	先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定して
	おります。
	外国為替予約取引
	原則として、計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買
	相場の仲値で評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金
	原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合
	には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上
	しております。
	受取利息
	約定日基準で計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。 
	派生商品取引等損益
	約定日基準で計上しております。
4.その他財務諸表作成のための	外貨建取引等の処理基準
基本となる重要な事項	当ファンドの外貨建取引等の処理基準については、投資信託財産計算規
	則第60条及び第61条によっております。

# (貸借対照表に関する注記)

区分	2023年 5月15日現在	2023年11月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	39,594,693,942□	39,276,358,567□
1 口当たり純資産額	4.4503円	5.2612円
(1万口当たり純資産額)	(44,503円)	(52,612円)

# (金融商品に関する注記)

# 金融商品の時価に関する事項

項目	2023年11月15日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び その差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照 表計上額と時価との差額はありません。
2 .時価の算定方法	有価証券等 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としております。

# (デリバティブ取引等に関する注記)

# 取引の状況に関する事項

項目	自 2023年 5月16日 至 2023年11月15日
1.取引の内容	投資信託の利用しているデリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券先物取 引、通貨関連では為替予約取引であります。
2.取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の価額・為替等の変動によるリスクを回避する目的で 行ないます。
3.取引の利用目的	デリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券等の価額変動リスクを回避する 目的で、また、通貨関連では外貨建有価証券等の為替変動リスクを回避する目的 で利用しております。
4.取引に係るリスクの内容	有価証券先物取引は株式等の相場変動によるリスクを、為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引の相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いものであると認識しております。
5.取引に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、投資信託運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
6.取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

# 取引の時価等に関する事項 (株式関連)

(2023年 5月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	4,311,773,628	-	4,510,164,705	198,391,077
	S&P500 EMINI	3,191,612,807	-	3,349,700,655	158,087,848
	S&PTSE60 2306	167,587,899	-	173,401,410	5,813,511
	EURX50 2306	532,330,291	-	559,914,905	27,584,614
	FTSE100 2306	258,216,848	-	262,677,360	4,460,512
	SP1200 2306	162,025,783	-	164,470,375	2,444,592
	合計	4,311,773,628	-	4,510,164,705	198,391,077

### (2023年11月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	5,394,738,161	-	5,461,696,798	66,958,637
	S&P500 EMINI	4,014,833,275	-	4,077,763,560	62,930,285
	S&PTSE60 2312	235,923,132	-	238,928,951	3,005,819
	EURX50 2312	562,475,548	-	571,444,146	8,968,598
	FTSE100 2312	240,602,383	-	238,491,081	2,111,302
	SMI 2312	165,997,238	-	163,448,310	2,548,928
	SPI200 2312	174,906,585	-	171,620,750	3,285,835
	合計	5,394,738,161	-	5,461,696,798	66,958,637

# 時価の算定方法

### 先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、計算日に知り得る直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終 相場で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

契約額に手数料は含まれておりません。

### (通貨関連)

(2023年 5月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外	為替予約取引				
の取引	買建	11,000,000	-	11,122,600	122,600
	ドル	11,000,000	-	11,122,600	122,600
	合計	11,000,000	-	11,122,600	122,600

#### (2023年11月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外	為替予約取引				
の取引	- - 売建	90,000,000	-	90,353,873	353,873
	ドル	52,000,000	-	52,001,622	1,622
	ユーロ	22,000,000	-	22,193,136	193,136
	ポンド	16,000,000	-	16,159,115	159,115
	合計	90,000,000	-	90,353,873	353,873

### 時価の算定方法

### 為替予約取引

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、当該日に最も近い 前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# (その他の注記)

# 元本の移動

区分	自 2022年 5月17日 至 2023年 5月15日	自 2023年 5月16日 至 2023年11月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	39,951,549,254円	39,594,693,942円
期中追加設定元本額	1,968,898,041円	729,335,639円
期中一部解約元本額	2,325,753,353円	1,047,671,014円
期末元本額	39,594,693,942円	39,276,358,567円
元本の内訳*		
日立バランスファンド(株式70)	2,204,785,863円	2,149,050,455円
日立バランスファンド(株式50)	1,179,350,098円	1,087,735,956円
日立バランスファンド(株式30)	200,622,665円	178,156,635円
日立外国株式特化型ファンド (非課税適格機関投資家専用)	22,343,654,474円	21,980,034,097円
日立外国株式インデックスファンド	13,666,280,842円	13,881,381,424円

<sup>(</sup>注)\*は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

### 日立外国債券インデックスマザーファンド

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

# 貸借対照表

(単位:円)

		(十四:11)
	2023年 5月15日現在	2023年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	98,733,036	249,573,983
コール・ローン	46,359,362	57,999,480
国債証券	45,615,094,540	48,705,318,151
未収入金	44,008,166	-
未収利息	308,660,017	389,466,225
前払費用	26,088,682	20,408,655
流動資産合計	46,138,943,803	49,422,766,494
資産合計	46,138,943,803	49,422,766,494
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,900,000	18,600,000
未払利息	130	173
流動負債合計	8,900,130	18,600,173
負債合計	8,900,130	18,600,173
純資産の部		
元本等		
元本	18,355,567,090	18,165,385,827
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	27,774,476,583	31,238,780,494
元本等合計	46,130,043,673	49,404,166,321
純資産合計	46,130,043,673	49,404,166,321
負債純資産合計	46,138,943,803	49,422,766,494

### 注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 .有価証券の評価基準及び	国債証券
評価方法	  個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気 配相場は使用しない)、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取利息
	約定日基準で計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。

### (貸借対照表に関する注記)

区分	2023年 5月15日現在	2023年11月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	18,355,567,090□	18,165,385,827□
1 口当たり純資産額	2.5131円	2.7197円
(1万口当たり純資産額)	(25,131円)	(27,197円)

### (金融商品に関する注記)

### 金融商品の時価に関する事項

項目	2023年11月15日現在
1.貸借対照表計上額、 時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照 表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	有価証券等 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

# (その他の注記)

# 元本の移動

区分	自 2022年 5月17日 至 2023年 5月15日	自 2023年 5月16日 至 2023年11月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	18,408,482,461円	18,355,567,090円
期中追加設定元本額	1,220,707,055円	309,717,010円
期中一部解約元本額	1,273,622,426円	499,898,273円
期末元本額	18,355,567,090円	18,165,385,827円
元本の内訳 *		
日立バランスファンド(株式70)	1,273,564,913円	1,316,966,995円
日立バランスファンド(株式50)	1,007,721,627円	1,013,890,170円
日立バランスファンド(株式30)	353,773,399円	339,806,016円
日立外国債券特化型ファンドU(為替ヘッジなし) (非課税適格機関投資家専用)	9,204,992,393円	9,070,143,386円
日立外国債券インデックスファンド	6,515,514,758円	6,424,579,260円

<sup>(</sup>注)\*は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

### 4【委託会社等の概況】

### (1)【資本金の額】

(2024年2月13日現在)

資本金

1億円

発行可能株式総数

24,000株

発行済株式総数

6,000株

最近5年間における資本金の増減

ありません。

### (2)【事業の内容及び営業の状況】

委託者は、株式会社日立製作所により1999年8月5日に設立された会社です。

委託者は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託 の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める投資運用業および投資助言・代理業を営んで います。

2023年12月末日現在、委託者が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、18本であり、その純資産総額の合計は816,566百万円です。(なお、親投資信託16本は、ファンド数及び純資産総額の合計からは除いております。)

基本的性格	募集形態	ファンド数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	公募	7	209,089
<b>追加坚怀以</b> 按复信式	私募	11	607,477
合計		18	816,566

### (3)【その他】

### (1) 定款の変更

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

### (2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生しておりません。

### 5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、「財務諸表等規則」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条および第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

- 2. 財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

# (1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	第23期	第24期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,029	998
未収委託者報酬	305,266	297,681
未収運用受託報酬	40	40
関係会社預け金	2 1,410,735	2 1,552,333
前払費用	32,649	34,850
その他	257	715
流動資産合計	1,749,979	1,886,620
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	1 29,516
工具器具備品	-	1 2,207
有形固定資産合計	-	31,724
無形固定資産		
ソフトウェア	570	394
無形固定資産合計	570	394
投資その他の資産		
敷金	16,545	-
繰延税金資産	52,415	61,919
投資その他の資産合計	68,960	61,919
固定資産合計	69,530	94,038
資産合計	1,819,509	1,980,658

(単位:千円)

		(
	第23期	第24期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
未払金	2 4 62,192	2 4 66,693
未払費用	2 424,210	2 453,526
未払法人税等	3 2,518	3 27,030
預り金	4,464	4,763
賞与引当金	28,857	29,132
流動負債合計	522,244	581,145
固定負債		
退職給付引当金	124,570	131,929
資産除去債務	-	15,439
固定負債合計	124,570	147,368
負債合計	646,814	728,514
屯資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金	75,000	75,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	797,695	877,144
利益剰余金合計	872,695	952,144
株主資本合計	1,172,695	1,252,144
純資産合計	1,172,695	1,252,144
負債純資産合計	1,819,509	1,980,658

# (2)【損益計算書】

		(単位:千
	第23期	第24期
	(自 2021年4月 1日	(自 2022年4月 1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日
営業収益		
委託者報酬	1,064,526	1,222,061
運用受託報酬	445,247	434,930
営業収益計	1,509,773	1,656,991
業費用	.,,000,0	.,000,00.
支払手数料	717,337	808,196
委託計算費	52,644	68,497
調査費	245,818	263,958
営業雑経費	,	
通信費	2,034	1,808
印刷費	2,194	2,239
諸会費	3,409	3,536
営業雑経費計	7,639	7,585
営業費用計	1,023,440	1,148,237
-般管理費	.,,,,,,,,	.,,
給料		
<b>役員報酬</b>	20,300	20,080
給料・手当	218,081	214,839
賞与	2,575	1,945
給料計	240,957	236,865
交際費	275	864
太 旅費交通費	57	177
租税公課	71	139
不動産賃借料	34,278	44,286
賞与引当金繰入額	57,714	58,264
退職給付費用	7,306	7,359
その他の人件費	41,745	41,816
その他の不動産関係費	11,531	5,232
減価償却費	175	2,301
諸維費 諸維費	7,103	8,462
一般管理費計	1 401,216	1 405,770
<b>含業利益</b>	85,116	102,983
<b>常業外収益</b>		102,000
受取利息	835	772
為替差益	6	-
その他	44	297
営業外収益計	1 886	1 1,069
白米/1 · / / / / / / / / / / / / / / / / / /		
為替差損	_	325
営業外費用合計		325
音素が真用ロ前 B常利益	86,002	103,727
BR利益 特別利益		103,727
まかれ血 移転補償金		3 13,281
移転開隕並 特別損失	-	3 13,281
<b>まが損失</b> 事務過誤損失補填	3,272	
		447.000
<b>说引前当期純利益</b>	82,730	117,008

EDINET提出書類 日立投資顧問株式会社(E13347)

<u>半</u>期報告書(内国投資信託受益証券)

法人税等	2	26,176	2	47,063
法人税等調整額		1,581		9,503
法人税等合計		27,757		37,560
当期純利益		54,972		79,448

### (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

		株 主 資 本						
		資本剰余金 利益剰余金			金			
	資本金	その他	資本	利益	その他 利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	純資産 合計
		資本     剰余金       剰余金     合計	準備全   婦抵利送		合計			
当期首残高	100,000	200,000	200,000	75,000	742,722	817,722	1,117,722	1,117,722
当期変動額								
当期純利益					54,972	54,972	54,972	54,972
当期変動額合計	-	-	-	-	54,972	54,972	54,972	54,972
当期末残高	100,000	200,000	200,000	75,000	797,695	872,695	1,172,695	1,172,695

# 当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本							
		資本乗	小余 金	禾	引 益 剰 余	金		
	資本金	その他	資本	利益	その他 利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	純資産 合計
		剰余金	資本 利余金 利余金 合計	準備金 繰越利益 剰余金		合計	H #1	
当期首残高	100,000	200,000	200,000	75,000	797,695	872,695	1,172,695	1,172,695
当期変動額								
当期純利益					79,448	79,448	79,448	79,448
当期変動額合計	-	-		-	79,448	79,448	79,448	79,448
当期末残高	100,000	200,000	200,000	75,000	877,144	952,144	1,252,144	1,252,144

# 重要な会計方針

1.固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産
	定額法を採用しております。
	建物 15年、8年
	工具器具備品 15年、10年
	(2)無形固定資産
	定額法を採用しております。
	自社利用ソフトウェア 5年
2.引当金の計上基準	(1)賞与引当金
	従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期の
	負担額を計上しております。
	(2)退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職
	給付債務の見込額に基づき、計上しております。
3. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業にお
	ける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時
	点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
	(1) 投資助言業務収益
	投資助言業務は、投資顧問(助言)契約に基づき、有価証券の
	価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関
	し、顧客のために助言を行う業務です。当該契約については、
	一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間を
	通して収益として認識しております。
	(2) 投資一任業務収益
	投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の
	分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業
	務です。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充
	<b>足されると判断し、運用期間にわたり収益を認識しておりま</b>
	<b>ब</b>
	(3)投信委託者報酬
	投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行い、投資信託
	の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として
	認識されます。当該契約については、一定期間にわたり履行義
	務が充足されると判断し、運用期間にわたり収益を認識してお   
	ります。

# 注記事項

### (貸借対照表関係)

第23期	第24期	
(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)	
	1. 有形固定資産に係る減価償却累計額は、	
	次のとおりであります。	
-	建物 1,911千円	
	工具器具備品 214千円	
	減価償却累計額 2,125千円	
2. 関係会社に対する資産及び負債	2. 関係会社に対する資産及び負債	
関係会社預け金 1,410,735千円	関係会社預け金 1,552,333千円	
未払金 19,965千円	未払金 14,945千円	
未払費用 3,094千円		
3.未払法人税等の内訳	3.未払法人税等の内訳	
未払住民税 810千円	未払法人税 16,563千円	
未払事業税 801千円	未払事業税 7,531千円	
未払事業所税 907千円	未払住民税 1,985千円	
	未払事業所税 950千円	
4.消費税等の取扱い	4.消費税等の取扱い	
未払消費税は、金額的重要性が乏しいため、	同左	
流動負債の「未払金」に含めて表示しており		
ます。		

### (損益計算書関係)

第23期	第24期	
(自 2021年4月 1日	(自 2022年4月 1日	
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)	
1. 関係会社との取引高	1.関係会社との取引高	
一般管理費 13,950千円	一般管理費 63,785千円	
営業外収益 835千円	営業外収益 772千円	
	特別利益 13,281千円	
2.法人税等には、住民税及び事業税を含んでお	2. 同左	
ります。		
	3.移転補償金	
	特別利益は、当社における本社事務所移転に	
	伴う補償金であります。	

### (株主資本等変動計算書関係)

笠04世	
第24期	
(自 2022年4月 1日	
至 2023年3月31日 )	
1.発行済株式に関する事項	
(1)株式の種類 普通株式	
(2)当事業年度期首株式数 6,000株	
(3)当事業年度増加株式数 -	
(4)当事業年度減少株式数 -	
(5)当事業年度末株式数 6,000株	
2. 自己株式に関する事項	
-	
3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項	
-	
4.配当に関する事項	
(1)当事業年度中に行った剰余金の配当	
-	
(2)当事業年度の末日後に行う剰余金の配当	
-	

# (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第23期	第24期	
	(自 2021年4月 1日	(自 2022年4月 1日	
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)	
1年内	1,425千円	- 千円	
1年超	- 千円	- 千円	
合計	1,425千円	- 千円	

#### (金融商品関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未 払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており ます。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規 契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社として の金銭等との混同を来たさないようにしております。

#### 2 . 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、関係会社預け金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算 定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品 該当事項はありません。
- (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未 払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており ます。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規 契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社として の金銭等との混同を来たさないようにしております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、関係会社預け金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算 定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品 該当事項はありません。
- (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 該当事項はありません。

### (有価証券関係)

第23期	第24期	
(自 2021年4月 1日	(自 2022年4月 1日	
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)	
該当事項はありません。	同左	

# (デリバティブ取引関係)

第23期	第24期	
(自 2021年4月 1日	(自 2022年4月 1日	
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日 )	
該当事項はありません。	同左	

### (退職給付関係)

第23期	第24期	
(自 2021年4月 1日	(自 2022年4月 1日	
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)	
	1.採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制	同左	
度を採用しております。	—	
退職一時金制度については設立時に設定しており		
ます。		
退職給付債務および退職給付費用の算定方法とし		
て簡便法を採用しております。		
2. 退職給付債務に関する事項	2. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務 124,570千円(退職給付引当金)	退職給付債務 131,929千円(退職給付引当金)	
(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高 117,263 千円	退職給付債務の期首残高 124,570 千円	
退職給付費用 7,306	退職給付費用 7,359	
退職給付の支払額 -	退職給付の支払額 -	
退職給付債務の期末残高 124,570	退職給付債務の期末残高 131,929	
(a) '日聯!从从唐黎丑邓大会次立。##七대言 L 代出된	(0) 日聯級从海黎及北京大人次立の地土建立上代州社	
(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対 照表に計上された退職給付引当金の調整表	(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対 照表に計上された退職給付引当金の調整表	
照表に計工された巡戦船1951 = 並の調整表	#積立型制度の退職給付債務 131,929 千円	
非領立室前及の返職編刊資務   124,370 千円     貸借対照表に計上された	非領立空前及の返職編刊 [675 131,929 十円   貸借対照表に計上された	
負債と資産の純額 124,570	負債と資産の純額 131,929	
退職給付引当金 124,570	退職給付引当金 131,929	
登職制的可事金   124,570   124	貸借対照表に計上された	
負債と資産の純額 124,570	負債と資産の純額 131,929	
天汉C女任公师655 121,070	ス以C C C C M C C C C C C C C C C C C C C C	
   (3)退職給付費用	(3)退職給付費用	
退職給付費用 7,306 千円	退職給付費用 7,359 千円	
.,550	.,555	

### (税効果会計関係)

	<u> </u>	
第23期	第24期	
(自 2021年4月 1日	(自 2022年4月 1日	
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日 )	
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳	1.繰延税金資産の発生の主な原因別内訳	
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)	
賞与引当金 11,658 千円	賞与引当金 11,255 千円	
退職給付引当金 43,088	退職給付引当金 45,634	
減価償却費 3,258	資産除去債務 5,340	
未払社会保険料 2,502	未払社会保険料 1,768	
未払事業税 313	未払事業税 2,605	
その他 277	その他 417_	
<b>編延税金資産小計</b> 61,099	<b>操延税金資産小計</b> 67,020	
税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当額	税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当金	
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額 8,684	将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額 1,750	
評価性引当額小計 8,684	評価性引当額小計 1,750	
—————————————————————————————————————	繰延税金資産合計 65,269	
	(繰延税金負債)	
	資産除去債務に対応する 除去費用 3,350	
	繰延税金負債合計 3,350	
	繰延税金資産合計 61,919	
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法 担率との差異要因 担率との差異要因		
(%)	(%)	
法定実効税率 34.6	法定実効税率 34.6	
(調整)	(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	
2.0 その他 3.6	2.0 その他 4.5	
33.6	32.1	
	3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関す る税効果会計の会計処理	
	当社は、当事業年度よりグループ通算制度を適用 しております。また「グループ通算制度を適用す る場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実 務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人 税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する 税効果会計の会計処理並びに開示を行っておりま す。	

### (ストックオプション等関係)

第23期	第24期	
(自 2021年4月 1日	(自 2022年4月 1日	
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)	
該当事項はありません。	同左	

# (持分法損益等関係)

第23期	第24期	
(自 2021年4月 1日	(自 2022年4月 1日	
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)	
該当事項はありません。	同左	

#### (資産除去債務関係)

### 第23期 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)

### (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)

第24期

### 1. 当該資産除去債務の概要

当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

また、当会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額算定方法

資産除去債務の金額は過去の本店移転の実績を鑑み、使用見込期間は30年と見積もって計算しておりましたが、2022年5月本店移転予定に伴い、当事業年度に原状回復に係る債務の見積もり変更を行いました。また、敷金について償却に係る合理的な期間の短縮を行っており、これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引き前当期純利益はそれぞれ5,967千円減少しております。

3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 3,083千円 建物賃貸借契約に伴う - 千円 資産除去債務の増加額 6,337千円 期末残高 9,420千円 1. 当該資産除去債務の概要

当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づ き、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有してい るため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債 務を認識しております。

なお、従来は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しておりましたが、本店移転に伴い敷金が発生していないため、資産除去債務を負債計上し、これに対応する除去費用を資産計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額は不動産賃貸借業者からの原状 回復見積を鑑み、使用見込期間を15年と見積もって 計算しております。

3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9,420千円
当会計期間の負担に属する 償却額	1,989千円
時の経過による調整額	84千円
資産除去債務の履行による 減少額	11,410千円
有形固定資産の取得に伴う 増加額	15,354千円
期末残高	15,439千円

#### (収益認識に関する注記)

第23期		第24期	
(自 2021年4月 1日		(自 2022年4月 1日	
至 2022年3月31日)		至 2023年3月31日)	
1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報		1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報	
当事業年度の収益の構成は次の通りです。		当事業年度の収益の構成は次の通りです。	
セグメント	投資運用業	セグメント	投資運用業
主要な財又はサービスのライン 投資助言業務収益	100,000千円	主要な財又はサービスのライン 投資助言業務収益	100,000千円
投資一任業務収益	345,247千円	投資一任業務収益	334,930千円
投信委託者報酬	1,064,526千円	投信委託者報酬	1,222,061千円
合計	1,509,773千円	合計	1,656,991千円
収益認識の時期		収益認識の時期	
一時点で移転される財	-	一時点で移転される財	-
一定の期間にわたり移転		一定の期間にわたり移転	
されるサービス		されるサービス	
	1,509,773千円		1,656,991千円
合計	1,509,773千円	合計	1,656,991千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

#### (1) 投資助言業務収益

投資助言業務は、投資顧問(助言)契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。

履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が助言業務を行うことにより便益を享受することができ、助言業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。

投資助言業務に関する取引の対価は、1年間の契約に基づき、四半期ごとに概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

#### (2) 投資一任業務収益

投資ー任業務は、投資ー任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。

日立企業年金基金との契約においては報酬額が投資一任 契約に基づき日々の信託財産の残高に対する一定割合と して計算される一方で、年間報酬額上限が定められてお ります。

履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投資ー任業務を行うことにより便益を享受することができ、投資運用業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。

投資一任業務に関する取引の対価は、1年間の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

#### (1) 投資助言業務収益

投資助言業務は、投資顧問(助言)契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。

履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が助言業務を行うことにより便益を享受することができ、助言業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。

投資助言業務に関する取引の対価は、1年間の契約に基づき、四半期ごとに概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

#### (2) 投資一任業務収益

投資ー任業務は、投資ー任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。

日立企業年金基金との契約においては報酬額が投資一任 契約に基づき日々の信託財産の残高に対する一定割合と して計算される一方で、年間報酬額上限が定められてお ります。

履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投資一任業務を行うことにより便益を享受することができ、投資運用業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。

投資一任業務に関する取引の対価は、1年間の運用期間 満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充 足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内 であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、 重大な金融要素の調整は行っておりません。

半期報告書(内国投資信託受益証券)

(3)投信委託者報酬

投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行う業務です。

履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投信委託業務を行うことにより便益を享受することができ、投信委託業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。投信委託業務に関する取引の対価は、6か月の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3)投信委託者報酬

投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行う業務です

履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投信委託業務を行うことにより便益を享受することができ、投信委託業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。投信委託業務に関する取引の対価は、6か月の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (セグメント情報等)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

#### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

#### (1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2)地域ごとの情報

#### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

該当事項はありません。

#### (3)主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高 ( 千円 )
日立企業年金基金	300,000
日立国内株式特化型ファンド(大口)(注)	233,589
日立国内株式厳選投資ファンド(大口)(注)	223,337

<sup>(</sup>注)当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。 そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

#### 当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

#### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

### (2)地域ごとの情報

#### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (3)主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高 ( 千円 )		
日立企業年金基金	300,000		
日立国内株式特化型ファンド(大口)(注)	251,630		
日立国内株式厳選投資ファンド(大口)(注)	248,048		

<sup>(</sup>注)当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。 そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

#### (関連当事者情報)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

会社等 の名称 所在地	-		事業の	議決権 等の	関係内容		HI 21 O	取引金額(千円)	科目	期末 残高 (千円)		
	地 資本金	内容	神所有	役員の 受入等	事業上 の関係	取引の 内容						
							営業上	連結納税の未払 金の支払い	23,533	未払金	18,829	
如人	(株)	東京都	461,731	電機		兼任	の取 引、資	預け金の利息	835	未収入金	-	
社	<b>祝女   ロム   140   40  </b>			十17日   <sub>古七日</sub>   機器   10		100.0%	3名	引、資 金の預 け入れ	親会社に対する 預け金の増加	1,571,813	関係会社	1 440 725
						等	親会社に対する 預け金の減少	1,557,408	預け金	1,410,735		

- (注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 取引条件および取引条件の決定方法等

関係会社預け金の金利:市場金利に基づいて決定しております。

- 3.役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社日立製作所(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

(表数) 会社等 (医女地) 资本		※★☆ 事業の		議決権事業の 等の		内容	取引の	取引		期末		
種類   云紅寺   所在地   資本会	資本金	資本金   事業の 内容 		役員の 受入等	事業上 の関係	内容	金額 (千円)	科目	残高 (千円)			
	親会 (株) 東京都 462,817 電機 千代田 区 百万円 機器 製造業			224.214. 1	グループ通算制 度の未払金	12,861	未払金	12,861				
				兼任 3名	営業上の取	預け金の利息	772	未収入金	-			
並会		電機			<b>並</b> 任	引、資 金の預	賃借料等の支払 い	32,860				
社		機器 製造業	100.0%		れ、事	親会社に対する 預け金の増加	1,853,884	関係会社	4 550 000			
										務所賃 借契約 等	親会社に対する 預け金の減少	1,712,286
							ţ,	移転補償金の受 取り	13,281			

- (注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2.取引条件および取引条件の決定方法等

関係会社預け金の金利:市場金利に基づいて決定しております。

賃借料の支払:近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。

移転補償金:移転前の事務所の原状回復費用の一般的な取引条件に基づいた実際発生額を元に決定しておりま す。

- 3.役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社日立製作所(東証プライム市場、名証プレミア市場に上場)

### (1株当たり情報)

第23期	第24期				
(自 2021年4月 1日	(自 2022年4月 1日				
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)				
1株当たり純資産額 195,449円27銭	1株当たり純資産額 208,690円72銭				
1株当たり当期純利益 9,162円16銭	1株当たり当期純利益 13,241円45銭				
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につ	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につ				
いては、潜在株式が存在しないため記載しており	いては、潜在株式が存在しないため記載しており				
ません。	ません。				
   1株当たり当期純利益の算定上の基礎	   1株当たり当期純利益の算定上の基礎				
損益計算書上の当期純利益 54,972千円	損益計算書上の当期純利益 79,448千円				
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳				
該当事項なし	該当事項なし				
普通株式に係る当期純利益 54,972千円	普通株式に係る当期純利益 79,448千円				
普通株式の期中平均株式数 6,000株	普通株式の期中平均株式数 6,000株				

### (重要な後発事象)

第23期	第24期
(自 2021年4月 1日	(自 2022年4月 1日
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
該当事項はありません。	同左

# 中間財務諸表

# (1)中間貸借対照表

( 1 ) 中間貸借対照表					
	(単位:千円)				
	当中間会計期間 (2023年9月30日現在)				
	•				
資産の部					
流動資産					
現金及び預金	649				
未収委託者報酬	316,581				
未収運用受託報酬	111,427				
関係会社預け金 前払費用	1,445,405				
	25,728				
その他	2,468				
流動資産合計 固定資産	1,902,261				
有形固定資産 建物	1 28,459				
工具器具備品	1 26,459				
有形固定資産合計	30,550				
無形固定資產					
ソフトウエア	307				
無形固定資産合計	307				
投資その他の資産					
投資での他の負性 繰延税金資産	61 010				
深延枕並貝性 投資その他の資産合計	61,919				
	61,919				
固定資産合計 資産合計	92,776				
貝性口引	1,995,038				
	(単位:千円)				
	当中間会計期間				
<b>4</b> 序の部	(2023年9月30日現在)				
負債の部					
流動負債					
未払金	0 00 070				
土 t / 弗 田	2 36,673				
未払きよが等	492,528				
未払法人税等	492,528 16,199				
未払法人税等 預り金	492,528 16,199 4,609				
未払法人税等 預り金 賞与引当金	492,528 16,199 4,609 32,689				
未払法人税等 預り金 賞与引当金 流動負債合計	492,528 16,199 4,609				
未払法人税等 預り金 賞与引当金 流動負債合計 固定負債	492,528 16,199 4,609 32,689 582,699				
未払法人税等 預り金 賞与引当金 流動負債合計 固定負債 退職給付引当金	492,528 16,199 4,609 32,689 582,699				
未払法人税等 預り金 賞与引当金 流動負債合計 固定負債 退職給付引当金 資産除去債務	492,528 16,199 4,609 32,689 582,699				
未払法人税等 預り金 賞与引当金 流動負債合計 固定負債 退職給付引当金 資産除去債務 固定負債合計	492,528 16,199 4,609 32,689 582,699 121,575 15,485 137,060				
未払法人税等 預り金 賞与引当金 流動負債合計 固定負債 退職給付引当金 資産除去債務 固定負債合計 負債合計	492,528 16,199 4,609 32,689 582,699				
未払法人税等 預り金 賞与引当金 流動負債合計 固定負債 退職給付引当金 資産除去債務 固定負債合計 負債合計 純資産の部	492,528 16,199 4,609 32,689 582,699 121,575 15,485 137,060				
未払法人税等 預り金 賞与引当金 流動負債合計 固定負債 退職給付引当金 資産除去債務 固定負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本	492,528 16,199 4,609 32,689 582,699 121,575 15,485 137,060 719,760				
未払法人税等 預り金 賞与引当金 流動負債合計 固定負債 退職給付引当金 資産除去債務 固定負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本 資本金	492,528 16,199 4,609 32,689 582,699 121,575 15,485 137,060				
未払法人税等 預り金 賞与引当金 流動負債合計 固定負債 退職給付引当金 資産除去債務 固定負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本	492,528 16,199 4,609 32,689 582,699 121,575 15,485 137,060 719,760				

EDINET提出書類 日立投資顧問株式会社(E13347) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

利益準備金	75,000
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	900,277
利益剰余金合計	975,277
株主資本合計	1,275,277
純資産合計	1,275,277
負債純資産合計	1,995,038

# (2)中間損益計算書

1	単位	•	千	Щ	``
١.	+1	•		IJ	,

	(単位:千円)
	当中間会計期間
	(自 2023年4月 1日
	至 2023年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	617,194
運用受託報酬	198,839
営業収益計	816,034
営業費用	
支払手数料	408,983
委託計算費	35,203
調査費	124,913
営業雑経費	
通信費	1,239
印刷費	1,120
諸会費	2,476
営業雑経費計	4,835
営業費用計	573,936
一般管理費	
給料	
役員報酬	10,910
給料・手当	80,695
賞与	1,006
給料計	92,612
交際費	408
旅費交通費	43
租税公課	326
不動産賃借料	17,923
賞与引当金繰入額	32,689
退職給付費用	3,537
業務委託費	30,783
その他の人件費	18,829
その他の不動産関係費	557
減価償却費	1 1,261
諸雑費	3,817
一般管理費計	202,790
営業利益	39,307
営業外収益	
受取利息	64
その他	32
営業外収益計	96
営業外費用	
為替差損	13
その他	57_
営業外費用計	71
経常利益	39,332
税引前中間純利益	39,332
法人税等	2 16,199
	<u> </u>

EDINET提出書類 日立投資顧問株式会社(E13347) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

中間純利益 23,133

### (3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

			株	主資	章 本			
		資本乗	引余 金	利	益 剰 余	金		
資本金		資本金 その他 資本		利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益利益		純資産 合計
		剰余金	合計	平備並	繰越利益 剰余金	合計		
当期 首残高	100,000	200,000	200,000	75,000	877,144	952,144	1,252,144	1,252,144
当中間期変動額								
中間純利益					23,133	23,133	23,133	23,133
当中間期変動額合計		-	-		23,133	23,133	23,133	23,133
当中間期末残高	100,000	200,000	200,000	75,000	900,277	975,277	1,275,277	1,275,277

# 重要な会計方針

1 . 固定資産の減価償却 の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 建物 15年、8年 工具器具備品 15年、10年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用ソフトウエア 5年
2 . 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
3.収益及び費用の 計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。 (1)投資助言業務収益 投資助言業務は、投資顧問(助言)契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間を通して収益として認識しております。 (2)投資一任業務収益 投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、運用期間にわたり収益を認識しております。 (3)投信委託者報酬 投信委託者報酬 投信委託者報酬 投信委託者報酬 と言奏に対する一定割合として認識されます。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、運用期間にわたり収益を認識しております。

# (表示方法の変更)

# (中間損益計算書)

前中間会計期間において、「諸雑費」に含めていた「業務委託費」は、重要性が増したため、当中間会計年度より独立掲記することとしております。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間(自 2023年4月 1日

至 2023年9月30日)

1 有形固定資産に係る減価償却累計額は、次のとおりであります。

有形固定資産

建物1,057千円工具器具備品116千円減価償却累計額1,174千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の 「未払金」に含めて表示しております。

#### (中間損益計算書関係)

当中間会計期間

(自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

有形固定資產 1,174千円 無形固定資産 87千円

2 税効果会計の適用に当たり「簡便法」を採用しておりますので、法人税等調整額を含めた金額で、一括掲記しております。

#### (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2023年4月 1日

至 2023年9月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加	減少	当中間会計期間末 株式数
普通株式	6,000株	-	-	6,000株

2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。

- 3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項 該当事項はありません。

# (リース取引関係)

当中間会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社 としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、関係会社預け金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算 定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品 該当事項はありません。
- (2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 該当事項はありません。

# (有価証券関係)

	(自 2023年4月 1日	
	至 2023年9月30日)	
該当事項はありません。		

## (デリバティブ取引関係)

	当中間会計期間	
	(自 2023年4月 1日	
	至 2023年9月30日)	
該当事項はありません。		

## (持分法損益等関係)

(0000)		
	当中間会計期間	
	(自 2023年4月 1日	
	至 2023年9月30日)	
該当事項はありません。		

# (資産除去債務関係)

当中間会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)

#### 1. 当該資産除去債務の概要

当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額は不動産賃貸借業者からの原状回復見積を鑑み、使用見込期間を15年と見積 もって計算しております。

3. 当中間会計期間中における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高15,439千円時の経過による調整額46千円当中間会計期間未残高15,485千円

# (収益認識に関する注記)

#### 1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

当中間会	計期間	
(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
セグメント	投資運用業	
主要な財又はサービスのライン		
投資助言業務収益	50,000千円	
投資一任業務収益	148,840千円	
投信委託者報酬	617,194千円	
合計	816,034千円	
収益認識の時期		
一時点で移転される財	-	
一定の期間にわたり移転されるサービス	816,034千円	
合計	816,034千円	

#### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

#### (1) 投資助言業務収益

投資助言業務は、投資顧問(助言)契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。

履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が助言業務を行うことにより便益を享受することができ、助言業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。

投資助言業務に関する取引の対価は、1年間の契約に基づき、四半期ごとに概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

## (2) 投資一任業務収益

投資ー任業務は、投資ー任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財 産を投資運用する業務です。

日立企業年金基金との契約においては報酬額が投資一任契約に基づき日々の信託財産の残高に対する一定割合として計算される一方で、年間報酬額上限が定められていることから、当中間期末においては変動対価が含まれております。変動対価は、市場の状況や過去の実績をもとに年間報酬額を見積り、上限に達すると見込まれる場合には、取引価格を期間按分することにより算定しております。

履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投資ー任業務を行うことにより便益を享受することができ、投資運用業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。

投資一任業務に関する取引の対価は、1年間の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

#### (3) 投信委託者報酬

投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行う業務です。

履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投信委託業務を行うことにより便益を享受することができ、投信委託業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。

投信委託業務に関する取引の対価は、6か月の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (セグメント情報等)

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

#### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	売上高
日立企業年金基金	150,000
日立国内株式特化型ファンド(大口)(注)	135,143
日立国内株式厳選投資ファンド(大口)(注)	131,596
日立国内債券特化型ファンド(大口)(注)	104,806

(注)当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。 そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

## (1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2023年4月 1日

至 2023年9月30日)

1株当たり純資産額212,546.25円1株当たり中間純利益3,855.52円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益 23,133千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 - 千円 普通株式に係る中間純利益 23,133千円 普通株式の期中平均株式数 6,000株

## (重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

2023年5月26日

日立投資顧問株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 大関 康 広 業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、日立投資顧問株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する 事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されてい る。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分か つ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその 監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、 意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する 内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の 見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な 不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる 場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関 する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが 求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来 の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並び に財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1)上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

2023年11月28日

日立投資顧問株式会社取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 清 野 竜 業務執行社員

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立投資顧問株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

# 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重 要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認めら れる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な 不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付 意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証 拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性が ある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup> X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

2024年1月19日

日立投資顧問株式会社取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 福 村 寛 業務執行社員

### 中間監查意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日立バランスファンド(株式70)の2023年5月16日から2023年11月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立バランスファンド(株式70)の2023年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2023年5月16日から2023年11月15日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日立投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

# 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監 査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財 務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重 要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認めら れる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な 不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付 意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証 拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能 性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

日立投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規 定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1)上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

2024年1月19日

日立投資顧問株式会社取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 福 村 寛 業務執行社員

# 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日立バランスファンド(株式50)の2023年5月16日から2023年11月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立バランスファンド(株式50)の2023年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2023年5月16日から2023年11月15日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日立投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

# 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重 要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認めら れる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な 不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付 意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証 拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能 性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

日立投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規 定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1)上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

2024年1月19日

日立投資顧問株式会社取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛 業務執行社員

# 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日立バランスファンド(株式30)の2023年5月16日から2023年11月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立バランスファンド(株式30)の2023年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2023年5月16日から2023年11月15日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日立投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

# 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重 要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認めら れる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な 不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付 意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証 拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能 性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

日立投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規 定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1)上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。